

学校における経済教育の体系 (I)

山根 栄次

The System of Economic Education in Schools (I)

Eiji YAMANE

要 旨

これまでの30年以上に亘る筆者の経済教育研究に基づき、小学校、中学校、高等学校における経済教育をどのように体系化したら良いかに関する筆者の論を展開する。この論稿では、学校における経済教育の内容の範囲、経済教育の目標としての経済的社会的意義について論じるとともに、学校における経済教育によって子どもに身に付けさせるべき経済リテラシーのうち、消費者として持つべき経済リテラシーは何かを示す。

はじめに

筆者は、今年度をもって三重大学教育学部の教員を定年退職する。これまで約30年間に亘り、学校における、特に小学校と中学校の社会科における経済教育について幾つかの論文を書いてきたが、小学校、中学校、高等学校を通じた経済教育の体系は如何にあるべきかという壮大なテーマの論文を書くには至っていない。定年退職を期に、これまで発表してきた学校における経済教育に関する諸論文を基にしながら、学校における経済教育の体系の輪郭を描いてみたい。それでも、このことについて書くには多くの紙数を必要とし、また、来年度もこの紀要に投稿できそうなので、今回はその前半を記述したい。

このテーマの論稿全体としては、以下の構成を考えている。

第1章 学校における経済教育の内容の範囲

第2章 経済教育の目標としての経済的社会的

第3章 子どもに身に付けさせる経済リテラシー

第1節 アメリカにおける経済概念とその教育的系統の構成の例

第2節 消費者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第3節 生産者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第4節 市民としての経済的意思決定を考察するための経済概念

第4章 経済社会認識の範囲

第5章 学校経済教育のカリキュラム

本稿では、第3章第2節までを記述し、それ以降は、次年度の本学部紀要に記述したい。

第1章 学校における経済教育の内容の範囲

本稿では、まず、学校における経済教育、すなわち、学校で子どもに教える(学習させる)経済の範囲・領域を確定する試みをしてみたい。学校とは、学校教育法上は大学まで含むが、本稿では、小学校、

中学校、高等学校（普通科）を対象とする。幼稚園と特別支援学校、高等学校の専門学科（農業、工業、商業など）については、筆者の研究対象の範囲を超えているので、論じない。また、学校と対置されるものとして、家庭と社会がある。すなわち、家庭における経済教育と社会（具体的には、公民館、図書館、経済系の財団法人・社団法人など）における経済教育が考えられ、実際になされている場合もあるが、それら学校以外における経済教育の体系は構成されていない。本稿では、家庭と社会など、学校以外における経済教育についても、対象から外すことにする。

第1節 経済の原義

まず、「経済教育」の中の「経済」の意味について論じる。

「経済」の原義は二つあるというのが、定説である。一つは、「経済」と翻訳した英単語“economy”の原語であるギリシア語“oikos-nomos”に由来するものであり、もう一つは、中国の古典にある「経世済民」に由来するものである（金森久雄等編『有斐閣経済辞典・第4版』）。“Oikos-nomos”は、家計、家政の意味であり、経世済民は、「世を治め、民を救う」の意味である。伊藤光晴編『岩波現代経済学事典』（2004）の「経済・経済学」の項目によれば、「economyも経済も、ともに、物を節約するという意味をもっているが、それは貧しかった時代には、家計にとっても経世済民にとっても、浪費をつつしむことが基本であったためである。」としている。同事典は、続いて、「だが近代になると、いかにして、生産を増し、物質的基礎を拡大するかに経済の重点が移った」とし、項目の冒頭では、「経済・経済学」の意味を「人間の生活の基礎である物質的財貨の生産・分配・消費の過程と、それにともなって生ずる人間の社会的関係を経済といい、それらの間一つまり、生産の関係を支配する法則、消費を規制する人間行為の分析、またそれらを包摂する社会関係を考える学問を経済学という」としている。

『岩波現代経済学事典』における「経済・経済学」の定義は、それなりに納得できるものではある。しかしながら、経済財を“goods and services”とすれば、「物質的財貨」だけでよいかは疑問である。また、上掲の定義は、かなり抽象的であるので（定義はそもそも抽象的なのであるが）、経済に含まれる活動はどの範囲までなのかを類推することは難しい。ここでは、学校経済教育の範囲について検討することが目的であるので、より具体的な方法を用いてその検討を試みたい。

第2節 様々な経済活動の分野

学校における経済教育の範囲を定めるために用いることのできる方法の一つとして、「経済」を用いる様々な合成用語を調べるという方法がある。例えば、「農業経済」という用語がある。これは、農業と経済の合成語であるが、農業という生産活動あるいは産業の経済的側面のことを意味している。農業経済学は、農業経済についての研究・学問である。農業経済学の範囲も広い。しかし、少なくとも農機具の工学的研究の内容は、農業経済学には含まれないであろう。農業経済学に含まれる内容としては、例えば、米に関して言えば、米の価格、米作の生産性、米作農家の生産規模、米作を巡る政府の規制や政府の補助金のあり方などがある。これらは、現に学校における経済教育の内容に含まれている。

「農業経済」のように、経済活動のある分野を示す用語と「経済」との合成語はたくさんある。「金融経済」、「交通経済」、「環境経済」、「観光経済」、「商業経済」、「産業経済」、「医療経済」、「福祉経済」、「教育経済」、「公共経済」、「エネルギー経済」、「労働経済」、「消費経済」、「情報経済」などである。これらの経済活動の分野は、現在の学校教育の内容（教科としては、小学校・中学校の社会科、高等学校の公民科だけでなく、技術・家庭科、家庭科も含めて）に含まれているものと含まれていないものがあるが、何れも含めてよい領域に入るであろう。このように、「〇〇経済」という合成語の示す対象は、基本的に学校における経済教育の範囲に入れることができると考える。

第3節 経済に関する学問・研究分野

経済との合成語の中には、経済活動ではなく経済に関する学問あるいは研究の名称もある。第2節で挙げた分野にも、例えば「農業経済学」のように「学」との合成語になっているものが多い。ここでは、第2節で取り上げたもの以外の経済との合成語の中の主要ものについて検討する。

「近代経済学」は、日本に特有な名称であるが、その中身は、「マイクロ経済学」、「マクロ経済学」に主に分類される。「国際経済学」も近代経済学の中に入る。近代経済学に対するものとして、「マルクス経済学」がある。また、近年では、「行動経済学」という経済学のアプローチが注目されている。これらは、経済事象に対する研究・分析方法の違いによるものである。これらの経済学の内容、とくにその基礎的な部分は、学校における経済教育の内容の範囲に入る。

「経済政策学」あるいは「経済政策論」という研究分野の名称もある。これは、マイクロ経済、マクロ経済、国際経済にかかわらず、政府の経済政策を対象にした研究分野である。経済政策学の内容も、学校における経済教育の内容の範囲に入る。

その他、「経済学史」、「経済史」、「経済倫理」、「経済社会学」、「経済地理学」といった学問・研究分野の名称がある。

「経済学史」は、経済学（の理論）が歴史的にどのように発展してきたかを明らかにする学問分野であるが、これは、明らかに経済学の範疇に入り、学校における経済教育の内容の範囲に入る。

「経済史」は、「日本経済史」、「イギリス経済史」、「西洋経済史」のように、ある国や地域において、経済活動（特に生産活動）、経済システム、経済問題がどのように展開されてきたかを歴史的に明らかにする学問分野である。経済史は、経済学の範疇に含めることもできるが、歴史学の範疇に入ると考えることもできる。経済史の内容も学校における経済教育の内容の一部に入ると考えることができる。

「経済倫理」は、経済活動や経済政策などの倫理性（正しさ）を論じる学問分野である。一般的に、科学としての経済学は価値自由（value free）であり、価値や倫理については論じないといわれる。したがって、経済倫理は、純粋な経済学の対象ではないように見え、経済学の一分野なのか倫理学の一分野なのか曖昧であるが、実際には、経済倫理について論じている経済学者は多い（例えば、宇沢弘文、佐和隆光など）。学校教育の目標が、単に読書算の技術や学問・芸術の基礎を教えるのではなく、「自主、自律及び共同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」（学校教育法第21条（義務教育の目標）の第1項）であれば、経済倫理の内容も学校における経済教育の内容とすべきであると考えられる。

「経済社会学」は、経済現象を社会的に、とくに、具体的な人間と人間の関係から考察・分析する学問分野である。例えば、非市場的社会（市場経済システムが支配的ではない社会）における経済活動のあり方や人々の間の経済関係は、経済社会学の独自の研究対象である（例えば、贈り物・プレゼントのされ方の研究）。これは、社会学の一分野と考えることが一般的であろうが、経済社会学の内容も学校における経済教育の内容に含めることができよう。

「経済地理学」は、特定の地域における経済活動の特色、諸産業の地域的分布や地域的差異、地域的相互作用等を対象とする学問分野である。小学校社会科第5学年のいわゆる産業学習や中学校社会科地理では、これに関する多くの内容が含まれている。経済地理学の内容も学校における経済教育の内容の一部であると考えられる。

「経済法」は、「国民経済全体の見地から、競争政策・産業政策・中小企業政策・消費者保護政策などの実施に関わって事業活動や個別事業を規制する法規の総称」（広辞苑第六版）であり、その法規について研究する学問分野が「経済法学」である。経済法は、法律学の一分野であるが、その内容は、学校における経済教育の内容に含めることができよう。現に、「独占禁止法」、「消費者保護法」は、中学

校社会科公民的分野の経済領域の内容に含まれている。

第4節 「経済」の文字を含まない経済系の学問・研究

「経済」の文字は入っていないが、経済に近い内容をもつ経済系の学問分野がある。具体的には、「経営学」と「財政学」と「家政学」である。

経済学と経営学は、大学でそれぞれの学部があるように、その研究対象や研究内容は異なっている。経営学は、「企業経営の経済的・技術的・人間的諸側面を研究する学問」（広辞苑第六版）であるとされている。学校経営という用語があるように、対象は必ずしも企業だけではないが、経営学の多くの研究は企業を対象としている。企業は、主に経済的利益を求めて経営するので、経営学の内容は学校における経済教育の内容に含まれると考えることができる。実際にも、例えば、トヨタ自動車のカンバンは、小学校第5学年社会科の工業学習の教材としている教科書がある。また、学校において、特に総合的な学習の時間においてなされている起業家教育・キャリア教育は、経営学の内容を取り入れている。

財政学は、「国家および地方財政の原理・政策を研究する学問」（広辞苑第六版）であるとされている。財政学は、主に国家・地方公共団体の収入（歳入）と支出（歳出）についての研究であり、その主要な目標は、国民、市民の福祉（幸福）であるので、経済の原義の一つである経世済民に非常に近い内容を研究していると言うことができる。したがって、財政学の内容も学校における経済教育の一部であると考えられる。実際に、財政学は経済学の一部であると考えられていると共に、財政の内容は、小学校と中学校の社会科と高等学校の公民科の内容に含まれている。

家政学は、「家政に関する学問」（広辞苑第6版）であるが、「家政」とは、「一家の経済、一家のくらしむき」（同前）であるので、経済の内容を含んでいる。家政学の内容には、伝統的に調理、被服、住居、保育があり、それらの技術・方法に付いての内容は、学校における経済教育の内容ではないが、家計収支や貯蓄・保険契約などの家庭経営の内容は、学校における経済教育の内容に含めることができよう。家政学のほぼ同義語として、「家庭経済学」、「消費者経済学」がある。近年では、伝統的な家政学の用語よりは、「家庭経済学」、「消費者経済学」を用いる傾向がある。その意味でも家政学の内容の一部は、学校経済教育の内容の一部として位置づけることができる。アメリカの経済学者・経済教育学者の中には、“Home economics is not economics.” と言い、家政学を経済学から排除する傾向もあるが、学校における経済教育を考える上からは、家政学の中の経済的内容をその範囲から排除すべきではなからう。

第5節 学校における経済教育の内容を体系化する枠組

以上、学校における経済教育の内容の範囲に付いて検討したが、結論的に言えば、「経済」の用語が含まれる全ての学問分野の内容は、基本的には学校における経済教育の内容の範囲に含まれると考えることができる。また、「経済」の文字が入っていない学問分野である「経営学」、「財政学」の内容と「家政学」の内容、特に家庭経営の内容も、学校における経済教育の内容の範囲に含めることができると考える。

最も簡潔に学校における経済教育の内容の範囲を言えば、『広辞苑』第6版の「経済」の「②人間の共同生活の基礎をなす財・サービスの生産・分配・消費の行為・過程、ならびにそれを通じて形成される人と人との社会関係の総体、転じて金銭のやりくり」の記述をそのまま使うことができよう。これをさらに単純化して、「財・サービスの生産・分配・消費と金銭のやりくりに関することがら」が、学校経済教育の内容の範囲であると言っても差し支えないと考える。「関することがら」には、経営も倫理も法律・慣習も含めて考えたい。また、言外のこととして、「ある地域」や「ある時代・時期」におけ

るそれも含めて考えたい。

筆者がこのように、学校における経済教育の範囲を非常に広く考えるのは、第一に、現在、社会科教育や公民科教育において一般的にとらえられているように、経済教育の範囲について財政学を含む狭義の経済学の内容の範囲に限定すると、学校において子どもに学習させる「経済」の範囲としては狭すぎると考えるからである。たとえば、子どもの小遣いやアルバイトなど、生活指導に関することも、学校における経済教育の内容として考えるべきである。第二に、現在、経済教育の研究者は、一般的には学校における経済教育は、小学校では社会科、中学校では社会科公民的分野の経済領域、高等学校では公民科の中の経済領域における学習に限定して論じているが、筆者は、社会科の地理や歴史の中の経済的内容、家庭科の経済的内容、そして、総合的な学習の時間において近年注目されているキャリア教育や起業家教育も含めて、経済教育を考えるべきであると考えているからである。

それでは、このような広範な学校における経済教育の内容の範囲をどのように整理し、体系化すればよいであろうか。

このことについて、留意したいことは、現在の小・中・高校において設置されている教科・教育領域を前提とし、それらの中でどのような経済教育をするかという方法をとらないということである。というのは、教科・教育領域（の名称）は、文部科学省の政策によって変更するからである。実際に小学校では、1989年には低学年社会科が廃止されて生活科に変更され、高校では、社会科が廃止され地歴科と公民科に変更されている。1998年には、総合的な学習の時間が新設されている。また、現在では、高校公民科について、「公共」なる新科目を設置することが検討されている。このように、教科・科目、教育領域は変更される。現在の教科・教育領域などが変更されないことを前提にした、学校における経済教育の体系（短期の体系）を考えることもできないではないが、本稿では、そのようなアプローチをとらず、理念型（理想型）の学校における経済教育の体系を考えてみたい。

理念型の学校における経済教育の体系を構想するためには、どのような枠組を用いてその体系を構想するかを考える必要がある。本稿では、その枠組として、①経済的社会化、②経済リテラシー（経済に対する見方・考え方）、③経済社会認識の三つを考えたい。以下、章を改めてこのことについて論じたい。

第2章 経済教育の目標としての経済的社会化

経済的社会化（economic socialization）とは、個人（特に新入の個人）が、その属する（属しようとする）社会における経済システムに適應し、個人として果たすべき様々な経済的役割を遂行するために、自立的な経済行動ができるようになる過程、あるいはできるようになることをいう。以下、この定義に基づいて、経済的社会化の意味を詳しく検討しよう。

第1節 「個人」の意味

まず、「個人」は、学校における経済教育を考える場合には、一人ひとりの子ども（児童、生徒）となる。本稿では、学校における経済教育は、小学校第1学年から始まり高等学校第3学年で終了すると考える（アメリカでは幼稚園も含めてK-12という）。しかし、経済的社会化は、高等学校の卒業をもって終わるわけではなく、一生続くことになる。というのは、後で述べるように、「社会における経済システム」が変化するからである。したがって、高等学校の卒業を以って終了する経済的社会化とは、どの範囲と程度のものであるかを考える必要がある。

第2節 「社会における経済システム」

この場合の「社会における経済システム」は、最も広い意味では現在の世界経済システムであるが、一般的には、現在、日本が採用している経済システムということになる。それは、基本的には、市場経済（企業と家計がその構成者）を中心とし、それに国及び地方の政府が規制・介入したり、参加したり、独自の経済的役割を果たす混合経済システムである。地域（都道府県、市町村）に独自の経済制度（経済に関する条例や施設、仕組み、産業）が存在する場合には、地域の経済システムが考えられる。しかし、日本の場合には、それほど大きな規模で独自の経済システムを地域がもつということはない。そのほか、「社会」としては、企業が考えられる。日本における企業は、日本の法律・政令に基づいて設立され運営されているので、システムとしては共通する部分が多いが、企業によって異なるシステムを持っている。しかし、学校における経済教育を考えるについては、それぞれの企業が採用しているシステムの違いに留意する必要はないと考える。したがって、学校における経済教育が想定する経済システムは、国のレベルの混合経済システム、世界経済システムとなろう。

混合経済システムといっても、市場経済と政府の経済的役割のそれぞれの範囲は、先進資本主義国の中でかなり相違がある。例えば、北欧諸国は、政府の経済的役割の範囲が広く、それに対してアメリカ合衆国は、その範囲が狭い。日本は、現在では、北欧とアメリカの中間あたりであろう。いずれにしても、日本の学校における経済教育は、現在の日本の混合経済システムの現状を一応の前提としながら、より望ましい混合経済システムを模索しつつ行うことになる。

第3節 「適応」

「適応」とは、この場合には、現在の経済システムがもつ所与の規則・制度・慣習に則って行動することができることをいうが、経済システムの中の一部（例えば経済に関する法令）が変化することが多いことも、現在の日本の経済システムの特色である。また、他の社会システムの変化によって、経済システムが変化することもある（例えば、コンピュータ・インターネットという新しい情報システムの登場によって、経済システムは大きく変化した）。それゆえ、「適応」には、経済システムの変化に適応するという意味も含まれる。

また、シュムペーター（J. A. Schumpeter）的に言えば、創造的破壊の過程こそが資本主義の本質であるとすれば（筆者はそう考えるが）、個人が既存の経済システムに望ましい変化を生じさせるように、合法的に活動することができるようになることも「適応」に含めるべきであろう。それゆえ、経済的社会化における「適応」の意味は、非常にフレキシブルになる。

第4節 経済的役割

個人の持つ「様々な経済的役割」は、まず大きく分けると、消費者、生産者、市民（筆者は公共人という言い方を提案したことがあるが、理解されにくいので、本稿では「市民」を用いる）ということになる。

①家計、消費者、生産者、市民の概念整理

経済学では、経済主体を、家計、企業、政府の三つに分類することが一般的である。この場合、家計は、財とサービスを購入・消費するだけでなく、企業（と政府）に労働力を提供するとされている（このように考えると、家計＝消費者とすることは誤りであり、混乱をもたらす）。また、企業は、家計からの労働力を含めた生産要素を購入し、生産活動を行う（伊東光晴『岩波現代経済学事典』）。政府は、家計と企業に税金を納入させ、家計からは労働力を、企業からは財やサービスを購入して、家計と企業に公共財や公共サービス提供する。個人の消費者、生産者、市民としての経済的役割は、

家計、企業、政府にそれぞれ直接対応するものではない。このことを認識することは重要である。筆者自身も、これまでこのことを必ずしも明確にとらえてはいなかった。とくに、個人の市民としての基本的な役割は、政府と一体となることではなく、むしろ政府と対峙することである。理論的には、個人は家計に所属する。個人は、企業に雇用されるが、たとえ経営者としてであっても企業に雇用されると考えることができる。個人事業・個人経営の場合も同様である。同様に、個人が公務員である場合でも、政府に雇用されていると考えるべきである。その意味で、家計は実態であるが、企業と政府は擬制である。

それゆえ、個人は、本来的に家計に所属し、家計内においては消費者であり、企業との関係では生産者（労働者でも経営者でも）であり（時には投資家（株主）であり）、政府との関係では市民である（時には公務員）ということになる。

このように考えると、これまで、消費者教育論の中で「消費者市民」（市民的資質を備えた消費者の意）という言い方がされてきたが、その用語は、その意図はよいものであるとしても、概念の混乱をもたらす。個人は、消費者として、生産者として、市民として、それぞれバラバラではなく、三つの側面が統一された人格としてとらえるべきであり、またそのように教育すべきである。

したがって、個人の経済的社会化は、消費者、生産者、市民の三つの側面において、バラバラにではなく、統一された人格として、矛盾しないような形でなされるべきである。そうでなければ、個人は、人格として分裂してしまうことになる。

個人の経済的役割を消費者、生産者、市民の三つに分類する場合に、個人が行っている経済活動として重要な、貯蓄、投資、納税をそれぞれ、どの側面での活動であるかを考える必要がある。このことは、それらの経済活動を経済的社会化のどの側面において位置づければよいかを考えるために必要になる。

まず、貯蓄（保険も含めて）については、消費者としての経済活動としてとらえてよいであろう。投資（例えば株式投資）は、貯蓄に替えて小額をする場合には消費者としての経済活動と考えられるが、投資を仕事として行っているような個人（例はよくないが、例えばデイトレーダー）にとっては、生産者として（家計の収入を得る目的として）行っているのと同様になる。その境界を明確にすることは必ずしも容易ではない。しかし、近年の経済教育において株式や投資信託に関する教育もすべきであるとされてきたのは、貯蓄から投資へという動きを背景にしており、それは、貯蓄に替わるものとして考えられている。また、株式や投資信託の購入を主たる仕事として行っている人は相対的に少なく、学校における経済教育を考える場合には、投資も消費者の経済活動として扱ってよいであろう。

納税については、もっと複雑である。家計・個人が支払う税金の種類としては、消費税、酒税、ガソリン税、所得税、固定資産税、相続税、住民税などがある。納税は、国民の義務であるが、それらの全ての税金の納入は市民としての経済活動ととらえたほうがよいであろうか。あるいは、例えば消費税の支払いは、消費者としての義務として考えたほうがよいであろうか（消費税を税務署に支払う義務は、税務的には事業者にあるが）。所得税は、消費者としての義務であるのか、生産者としての義務であるのか、市民としての義務であるのか、どちらであろうか。さらに複雑なのは、法人税である。法人税は、企業として支払うものであり、個人が生産者として（労働者としても経営者としても）支払うものではない。先に述べたように企業は擬制とするならば、経済的社会化の観点からは、それに対する教育は宙に浮いてしまう。筆者はこれまで、税教育は、市民（公共人）経済教育に属するものと考えてきた。その理由は、納税額は、政府によって決められており、個人が消費者や生産者として意思決定できるものではないからである（実際には、現在の日本では、個人も確定申告によって税

金の還付が受けられることがある。確定申告をしなければ還付は受けられないので、個人の意思決定が影響することになる。しかし、本来、確定申告は全ての家計がすべきものであるということにすれば、個人の意思決定の問題ではなくなる。このように、経済的・社会化的観点から考えると、納税に関する教育の位置は複雑であるが、筆者はやはり、納税は市民としての経済活動であると考えたい。それは、税金を税の種類別に個別に扱うのではなく、総体として考え・教育すべきであると考えからである。消費税の支払いも、消費者としての経済活動としてではなく、市民としての経済活動としてとらえ、考えたい。法人税についても同様に、個人が生産者としては経営者である場合の市民としての経済活動としてとらえ、考え、教育したい。

②消費者としての経済的役割

消費者としての経済的役割は、多様である。最も重要なことは、本人のため（あるいは、本人を含めた家族のため）に、財やサービスを適切に選択して購入・契約し、保存・費消する（使い果たす）ことである。財やサービスの内容は、多様である。衣食住にかかわる全て、健康、休養・休息・遊び、教養・教育、保育・介護が入るほか、上に述べたように貯蓄・投資もある。「適切に」とは、限られた収入（貯蓄からの引き出しや将来の収入の予測を含む）を考え、その範囲内において、短期的にも長期的にも、本人と家族が最大の効用（満足）を得られるように、ということである。

③生産者としての経済的役割

生産者としての役割は、家計においては、必要な所得を得て家計の支持をするという点で誰にも共通している。しかし、生産者が企業においてどのような地位にあるかによって、大きく異なる。企業における地位としては、具体的には、労働者、経営者、個人事業者である。

労働者の経済的役割は、ある企業に就職し、その企業と労働契約を結び、その契約と企業内の慣習と法に従って労働・仕事をし、報酬として賃金を得ることである。長期的には、より多くの賃金が得られるように、仕事をする能力・技能・技術を高めることがある。

経営者の経済的役割は、法に基づいた当面の事業計画（どんな財やサービスを一定期間にどれだけ生産・販売するか決定、生産・販売に必要な設備・労働・原材料の確保、資金の調達、生産や販売のための戦略の策定と実施など）の策定、事業計画の遂行、社会の変化に対応した将来に向けた事業計画の修正と策定である。この他重要な経営者の役割として、労働者の雇用の確保、労働安全の確保、利潤の確保、配当の支払い、企業としての社会的責任の履行などがある。

個人事業者は、上に述べた労働者と経営者の役割を一人で兼ねることになる。

④市民としての経済的役割

市民としての経済的役割には、

ア) 税金、社会保険料を正しく支払うこと

イ) 国・地方公共団体の経済・財政政策、日銀の金融政策を理解し、それらに対する支持あるいは批判をすること

ウ) 国の様々な経済制度、税制度を理解し、それに対する支持あるいは批判をすること

エ) 企業の問題行動あるいは消費者の問題行動を批判し、是正要求をすること

オ) 望ましい経済制度を創造するための組織作り（例えば NPO など）・組織への参加・組織行動をすること

がある。それらの支持あるいは批判は、選挙における投票、新聞の投書欄等への意見陳述、官庁や企業に対する直接的な意見送付・陳情、募金、街頭行動などがある。これらの市民としての役割は、「経済的役割」としてはやや違和感があるかもしれない（むしろ、政治的役割としたほうが適切のように思えるかもしれない）が、第1章で検討したように、本稿では「経済」の意味を非常に広くとら

えているので、これらも経済的役割として考えたい。

第5節 自立

「自立」とは、経済的には、他人からお金を無償でもらうことなく、自分で働いた収入によって生活することを言う。また、一般的には、自分自身で考え、意思決定し、行動し、その結果に責任を負うことをいう。しかし、そのことは、他人や情報システムから関係する情報を得たり、他人と相談したり、他人に意見を聞いたり、他人と共同・協力することを排除しない。「自立」は、この両方の意味で考える。したがって、自立について最も重要なことは、最終的な意思決定を自分自身が行い、その結果に責任を負うということである。

第6節 経済行動

「経済行動」は、例えば、消費者として、店頭で買い物をする、商品カタログを見る、インターネットで商品を注文する、現金で支払う、クレジットで支払うなど、具体的には実に多様であり、その一つについて述べる必要はないであろう。経済行動は、個人がどのような経済的役割を遂行するか、どのような仕事をするかに応じて変化する。基本的な経済行動は、本章の第4節で述べたことに含まれている。

以上、経済的社会化の意味を検討したが、学校における経済教育の体系を構想するについては、児童・生徒の個人としての経済的社会化を推進していくに当たって、経済教育カリキュラムの中で、どのような内容をどのような順序で位置づけるかを決める必要がある。すなわち、経済教育カリキュラムのスコープとシーケンスを、経済的社会化の枠組によってどのように構成するかである。より具体的には、消費者としての経済的社会化、生産者としての経済的社会化、市民としての経済的社会化を、どのような順序と範囲において促すかということ、カリキュラムとして構成するということである。このことについて、筆者としては、模式的には、次の図1のように考えたいと思う。

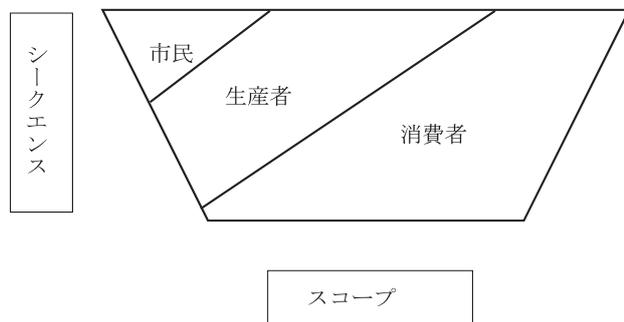


図1 消費者、生産者、市民の経済的社会化を考える場合の、経済教育カリキュラムのスコープとシーケンス

すなわち、経済教育は、発達段階に応じて多くの内容を学習するように考えるべきである。経済的社会化の観点からは、まず、消費者としての経済的社会化から始め、次に生産者としての社会化が始まるとともにその割合が大きくなり、市民としての経済的社会化は中学校段階から始まり、次第にその割合が大きくなるようにすべきであろう。このことについては、詳しくは、第5章で述べることにしたい。

第3章 子どもに身につけさせる経済リテラシー

第1節 アメリカにおける経済概念とその教育的系統の構成の例

経済リテラシー（economic literacy）とは、経済事象を解釈・理解・考察し、また、経済に関する意思決定をするための概念枠組である。それは、基本的には、経済学の基本的な概念（basic economic concepts）・分析方法から成っている（日本公民教育学会編『公民教育事典』第一学習社、2009年刊の「経済学習の目標」の記述を参照）。

筆者は、経済リテラシーの構成要素である具体的な経済概念について、これまでアメリカの経済教育研究・運動団体である CEE (Council for Economic Education) が発表してきたものを研究してきた (現在は CEE となっているが、それ以前は、NCEE: National Council on Economic Education, さらにそれ以前は、Joint Council on Economic Education という名称であった)。その成果は、①岩田年浩・山根栄次訳『経済を学ぶ・経済を教える』(ミネルヴァ書房、1988年刊(原書は、Philip Saunders, Chair, et. al. A Framework for Teaching the Basic Concepts, second edition, JCEE, 1984)、②山根栄次「小学校・中学校の経済学習における経済概念の教育的系統化 — JCEE, “MASTER CURRICULUM GUIDE IN ECONOMICS, ECONOMICS: WHAT AND WHEN, Scope and Sequence Guideline, K-12” の特色と日本の経済学習における適用について —」(愛知教育大学法経社教室・社会科学選修、社会科学論集、第32号、1992年)、③魚住忠久・山根栄次・宮原悟・栗原久編著『グローバル時代の経済リテラシー』(ミネルヴァ書房、2005年刊)において示されている。

特に、②の論文で扱った JCEE の文献 (1988 年発行) は、どのような経済概念 (economic concepts) を、どの学年で、どこまで教えるかを詳細に示しており、その意味で、子どもに学習させる経済リテラシーの一つの完成形をなしていた (表 1 参照)。しかし、②の論文でも述べたが、JCEE のこの文献で示されている経済リテラシーとその系統は、例えば “opportunity cost” (機会費用) など、日本では小学生を対象とした経済教育では扱いが極めて難しい概念があるなど、日本の学校で使用するにはいくつか難点がある。

表 1 K-12 学年のカリキュラムにおける基礎的経済概念の発展 (JCEE 1988) (筆者翻訳)

概 念	学 年 段 階					
	K-1	2-3	4-5	6-7	8-10	11-12
1. 希少性	N	R/N	R/N	R/N	R/N	R
2. 機会費用とトレードオフ		N	R/N	R/N	R	R
3. 生産性		N	R/N	R/N	R/N	R/N
4. 経済システム			N	R/N	R/N	R/N
5. 経済制度と経済的刺激			N	R/N	R/N	R/N
6. 交換、貨幣、相互依存	N	R/N	R/N	R/N	R/N	R
7. 市場と価格	N	R/N	R/N	R/N	R/N	R
8. 供給と需要			N	R/N	R/N	R/N
9. 競争と市場構造		N	R/N	R/N	R/N	R/N
10. 所得分配				N	R/N	R
11. 市場の失敗					N	R
12. 政府の役割		N	R/N	R/N	R/N	R/N
13. 国民総生産				N	R/N	R/N
14. 総供給						N
15. 総需要						N
16. 失業			N	R/N	R/N	R/N
17. インフレーションとデフレーション					N	R/N
18. 金融政策					N	R/N
19. 財政政策					N	R/N
20. 絶対優位、比較優位、貿易障壁			N	R/N	R/N	R
21. 外国為替レート				N	R/N	R/N
22. 成長と安定の国際的局面					N	R/N

□：導入しない、N：新しく導入される内容、R：強化あるいは復習される内容

その後、CEE（このときは、NCEE）は、経済リテラシーの系統を、“Voluntary NATIONAL CONTENT STANDARDS IN ECONOMICS”として、1997年に発表した。この文献では、経済リテラシーを経済概念（economic concepts）ではなく、経済学の20の主要な経済原理（the essential principles of economics）を標準内容（Content Standard）で示し、その教育的系統は、第4学年、第8学年、第12学年の達成目標（benchmarks）として示している。例えば、標準内容1は、「生産資源は有限である。それゆえ、人々は欲する財やサービスの全てを持つことはできない。その結果、人々は、あるものを選び、他のものを放棄しなければならない。」とされ、第4学年のベンチマークとして12項目、第8学年のベンチマークとして5項目、第12学年のベンチマークとして1項目が示されている。

CEEが2010年に改訂した“VOLUNTARY NATIONAL CONTENT STANDARDS IN ECONOMICS 2nd Edition”では、経済リテラシーが経済原理（principles of economics）ではなく再び、経済概念（economic concepts）を用いて示され、その具体的な理解のために、基本的に1997年版の経済原理が示されている。例えば、標準内容1は、「希少性（SCARCITY）」であり、子どもが理解することとして、1997年版の標準内容1の内容がそのまま示されている。経済概念で示されている20の標準内容と経済原理は、表2の通りである。

表1と表2を比べると、表2の方に新たに入った経済概念は、2.意思決定、3.配分、14.起業家精神、18.経済変動である。逆に、表1ではあったが表2ではなくなっている経済概念に、「機会費用とトレード・オフ」、「国民総生産」、「総供給」、「総需要」、「絶対優位、比較優位、貿易障壁」、「外国為替レート」、「成長と安定の国際的的局面」がある。特に、気付くのは、「機会費用」が表2にはないことである（ただし、この概念のベンチマーク・第4学年の表には「機会費用」は入っている）。また、国際経済学特有の概念とされている「絶対優位、比較優位、貿易障壁」、「外国為替レート」がなくなっていることに気付く。

これらの経済概念をいつ学ぶかについて、ベンチマークが第4学年からあるもの（第4学年までにまなぶもの）、第8学年からあるもの（第5学年から第8学年までにまなぶもの）、第12学年のみにあるもの（第9学年以降にまなぶもの）の3つに分かれている。以下の通りである。

第4学年からあるもの：1.希少性、2.意思決定、3.配分、4.刺激、5.取引、6.特化、7.市場と価格、
8.価格の役割、9.競争と市場構造、10.制度、11.貨幣とインフレーション、
13.所得、14.起業家精神、15.経済成長、16.政府の役割と市場の失敗、
19.失業とインフレーション

第8学年からあるもの：12.利率、17.政府の失敗、18.経済変動

第12学年のみにあるもの：20.財政政策と金融政策

これを1988年版の表1と比べると、2010年版は、多くの経済概念について、早くから教育しようとしていることがわかる。筆者は、4年生までにインフレーションと失業、市場の失敗を学ぶのは、早過ぎるのではないかと考える。その他については、適切であると考えられる。

本節で検討したCEEの構成している経済概念は、ミクロ経済学とマクロ経済学の基礎的な概念である。それらは、消費者、生産者、政府の経済活動、そして経済全体（マクロ経済）の状態や動きを考察・分析することのできる概念でもある。第2節以降では、経済的社会化の観点から、これらの経済概念を含め、消費者、生産者、市民としての経済的意思決定をするために必要かつ有用な経済概念とその系統化について考えてみよう。

表2 CEE, Voluntary National Content Standards in Economics 2nd
Edition (2010) における Content Standards 一覧・和訳 (筆者翻訳)

内 容 標 準	説 明
1. 希少性	生産資源は有限である。だから、人々は、欲する全ての財やサービスを持つことはできず、その結果、あるものを選択し他のものを諦めなければならない。
2. 意思決定	効果的な意思決定には、選択するものに対する追加的な費用とそれに伴う追加的な便益を比較することを要する。選択の多くは、あるものをほんの少し多く行い、あるいは、ほんの少し少なく行うことをしている。全てか無かという選択は少ない。
3. 配分	財とサービスを配分する方法は様々にできる。個別にあるいは集団で行動する人々は、様々な種類の財やサービスを配分するために、どの方法を使うかを選択しなければならない。
4. 刺激	人々は常に、積極的な刺激と消極的な刺激に予想通りに反応する。
5. 取引	自由な交換は、全ての参加者が利得を期待する時にのみ生ずる。このことは、国内の個人や組織の間でも、異なる国の個人や組織の間でも真実である。
6. 特化	個人、地域、国が最少の費用で生産できるものに特化し、他のそれらと取引をすれば、生産も消費も増加する。
7. 市場と価格	市場は、買い手と売り手が交流するときに生ずる。この交流は、市場価格を決定し、それによって、希少な財とサービスを配分する。
8. 価格の役割	価格は、買い手と売り手に信号を送り、刺激を与える。供給か需要が変化すると、市場価格は対応し、刺激に影響する。
9. 競争と市場構造	売り手の間での競争は、通常は、費用と価格を低下させ、消費者が買いたくて買うことのできるものを生産するように生産者に仕向ける。買い手の間での競争は、価格を上昇させ、欲しがり、その最高値を支払うことのできる人々に財とサービスを配分する。
10. 制度	制度は、個人や集団がその目標を実現することを援助するために発展し、創造される。銀行、労働組合、市場、企業、法体系、NPO は、重要な制度の例である。所有権が明確に定められ守られる様々な種類の制度は、市場経済に重要である。
11. 貨幣とインフレーション	貨幣は、取引、借入れ、貯蓄、投資、財やサービスの価値の比較を容易にする。経済における貨幣の量は、物価水準に影響する。インフレーションは、貨幣の価値を減少させる物価水準の上昇である。
12. 利子率	インフレーションにより調整された利子率は、貸出量と借入れ量のバランスを上げたり下げたりし、希少な資源を現在使用するか将来使用するかという配分に影響する。
13. 所得	ほとんどの人々の所得は、その人の売る生産資源の市場価格によって決定される。労働者が稼ぐものは、主にその人が生産するものの市場価値に依存する。
14. 起業家精神	起業家は、現にあるものに似た新しい冒険を開始するか、新機軸を導入するかによって、新しいビジネスを始める計算されたリスクを取る。
15. 経済成長	工場、機械、新技術、そして人々の健康、教育、訓練への投資は、経済成長を刺激し、将来の生活水準を高めることができる。
16. 政府の役割と市場の失敗	政策による便益がその費用に勝るときには、市場経済における政府の経済的役割がある。政府は、国防を供給し、環境問題に取り組み、所有権を定めて守り、市場をより競争的にしようとする。ほとんどの政策は、人々の所得に、直接あるいは間接に影響する。
17. 政府の失敗	政策の費用は、時に利益を凌駕する。このことは、投票者、官僚、公務員が直面するインセンティブによって、また、公衆に費用を課すことのできる特殊利益集団による行為により、あるいは、経済効率以外の社会目標が追求される故に生ずる。
18. 経済変動	国民の所得、雇用、物価の一般水準の変動は、経済における全ての家計、企業、政府機関、その他によってなされる消費と生産の諸決定の相互作用によって決定される。不況は、所得と雇用の全般的な水準が低下するとき起こる。
19. 失業とインフレーション	失業は、個人と経済全体に費用を課する。インフレーションは、予期される場合も予期されない場合にも、個人と経済全体に費用を課する。失業は、不況の間には増加し、回復期には減少する。
20. 財政政策と金融政策	連邦政府の予算政策と連邦準備制度の金融政策は、全般的な雇用、産出、物価の水準に影響する。

第2節 消費者としての経済的意思決定を考察するための経済概念

筆者は、消費者としての経済的社会化の観点から、消費者が経済的意思決定をする場合に必要かつ有効な経済概念を提案したことがある。①「小学校における経済的見方・考え方の指導（Ⅱ）— 消費者の立場からの経済教育—」（三重大学教育学部研究紀要第38巻、1987年）と②「アメリカ中等学校における消費者経済教育の概念と内容」（日本消費者教育学会編『消費者教育・第7冊』、1987年）である。この二つの論文で書いたことを踏まえながら、本節の課題を追究してみたい。

①の論文では、「消費者としての経済的見方・考え方の基本—その概念」を、

- (1) 財やサービスの消費における経済的見方・考え方
- (2) 財やサービスを店で買う場面における経済的見方・考え方
- (3) 流通に対する消費者としての経済的見方・考え方
- (4) 財の生産に対する消費者としての経済的見方・考え方
- (5) 政府の活動に対する消費者としての経済的見方・考え方

の5つの観点から述べた。本稿では、「経済的見方・考え方」を「経済的意思決定を考察する」と読み替えて、それを構成する経済概念を検討する。

①の論文では、小学校の段階ということもあり、消費者信用、貯蓄、保険といった金融部門については検討していなかった。高校までの経済教育を考える場合には、消費者が金融について意思決定する場合の経済概念を別途に検討する必要がある。また、①の論文では、「(2) 財やサービスを店で買う場面における経済的見方・考え方」、「(3) 流通に対する消費者としての経済的見方・考え方」については、インターネットを通じた購買については考察の範囲に入れていなかった。今日では、消費者のインターネットを通じた購買が極めて普及している中、このことも踏まえて、消費者の経済的意思決定を考察する経済概念を検討したい。

①の論文で明らかにしたことの概要は、以下の通りである。

(1) 購入した財やサービスの消費において

ア. 購入した財やサービスにはお金がかかっている。その財やサービスを使わなければ無駄であり、それに使ったお金で、他の財やサービスが買えたはずである。また、その財やサービスを生産した人の労働が無駄になる。

イ. 購入した財やサービスを有効に使う方法としては、第1に、購入した財やサービスをなくさないこと、第2に、使用頻度を多くすること、第3に、取扱いや保存を適切にすること、第4に、購入した財やサービスが無用になった場合には、転売、譲渡すること、がある。

(2) 財やサービスの店での購入において

ウ. その財やサービスを購入する場合の予算、限度額を認識する必要がある。

エ. 財やサービスを購入するときには、財やサービス自体とともに購入する店を選ぶことができる。財やサービス、店を選ぶ場合の規準には以下のものがある。1. 財やサービスの質（機能、デザイン、ブランドを含む）、2. 財やサービスの価格、3. 代替品の有無、4. 品揃え、5. 商品管理の状態、6. 支払い条件、7. 「買い物コスト」（買い物に要する時間、交通費、輸送費）

(3) 流通（卸売り、輸送）に対して

オ. 卸売りや輸送にかかる費用が少なければ少ないほど、小売価格は低くなり、消費者にとっては有利である。

カ. 卸売りの費用を少なくするための最も基本的な方法は、卸売りの段階を少なくすることである。

キ. 卸売りの段階における生産性が上がると、小売価格も安くなる。

ク. 卸売り段階の市場構造が競争的であるほど、小売価格は安くなる。再販売価格維持行為は、

消費者には不利である。

ケ. 商品の輸送費が少なくなることは、消費者に有利である。交通網・輸送技術が発達することは、消費者にとって、多様な商品をより安く買うことができることにつながる。

(4) 財（商品）の生産に対して

コ. 生産者（企業）が生産性を上げることは、消費者にとっても有利である（商品の質が高まり価格が下がる）。

サ. 生産者が生産性を上げる科学技術の中には、消費者の安全に問題が生じさせる場合がある。

シ. 財の生産の市場が競争的であるほど、消費者に有利である。

(5) 政府の活動・政策に対して

ス. 市場における生産者間の競争を促進する活動・政策は消費者の利益となるが、競争を抑制する活動・政策は消費者にとっては不利益となる。

セ. 政府の活動・政策の中には、特定の生産者にとっては利益となっても、消費者にとっては不利益となるものもある。

ソ. 貿易の自由化は、基本的に消費者にとって有利である。

タ. 財やサービスの質や安全性に関わる政府の規制は、消費者に利益となる（安心につながる）場合が多いが、過剰な規制になって消費者の不利益（財やサービスの価格が上がる）となる場合もある。

以上が①の論文で明らかにしたことの概要であるが、これらのことは、小学校に限らず、中学校及び高等学校においても該当すると考える。ただ、既に述べたように①では、金融に対する消費者としての経済的見方・考え方を検討していなかったため、ここで改めて考察してみたい。

(6) 金融に対して

消費者の金融に対する経済的見方・考え方については、②の文献の中で、アメリカの J. S. Brenneke による「消費者経済学のための概念の階層」の中に「貯蓄」、「投資」、「貨幣と金融政策」があることは紹介しているが、それ以上のことは記述していない。

筆者が消費者に関する金融教育を論じた文献として、③『金融教育のマニフェスト』（明治図書、2006年）がある。そこでは、パーソナル・ファイナンスという範囲での金融教育について述べている。それは、消費者の貨幣や金融機関に対する付き合いと意思決定の仕方に関することである。したがって、金融当局の金融政策については述べていない。本書の「第5章 学校における金融教育の創造」で述べた金融教育の内容の概略は、次のことである。

まず、扱うべき金融商品としては、1. 公的年金、2. 生命保険、個人年金、企業年金、3. 損害保険・自動車保険、4. 預金、5. 国債と社債、6. 株式、7. 投資信託をあげ、借金としては、クレジットカード、種々のローン（住宅ローン、自動車ローン、教育ローン）を取り上げた。ただ、これらは、消費者としての金融に対する見方・考え方を構成する経済概念ではない。これに関する経済概念として、③の文献では以下のような経済概念を示した。

1. 希少性、選択、機会費用
2. 費用（コスト）と便益（ベネフィット）
3. 供給、需要、価格、競争
4. インフレーションとデフレーション
5. 為替相場
6. 税及び税額控除
7. 安全性、流動性、収益性、トレード・オフ

8. リスクとリターン

9. 利率と利回り

これらのうち、1から4までの経済概念は、金融にも関わるが金融独自の経済概念ではなく、経済の基本的概念である。5は、国際経済に関する概念である。6は財政に関する概念である。金融に関わる独自の経済概念は、7から9までである。これらの経済概念が消費者としての金融に対する経済的見方・考え方として具体的にどのようなことであるのかは、③の文献を参照してもらいたい。

（以下、次号）

【参考文献】

1. 金森久雄等編『有斐閣経済辞典・第4版』、2006年
2. 伊藤光晴編『岩波現代経済学事典』、2004年
3. シュムペーター, J. A. 中山一郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』上巻、東洋経済新報社、1962年。
4. 日本公民教育学会編『公民教育事典』、第一学習社、2009年
5. 全米経済教育合同協議会・P. サンダース他著、岩田年浩・山根栄次訳『経済を学ぶ・経済を教える』、ミネルヴァ書房、1988年
6. 魚住忠久・山根栄次・宮原悟・栗原久編著『グローバル時代の経済リテラシー』、ミネルヴァ書房、2005年
7. 山根栄次『金融教育のマニフェスト』、明治図書、2006年